

No.	件名・内容	回答
1	<p>市・県民税について（74件）</p> <p>【内容】</p> <p>※多岐に渡るため内容は掲載しません。</p>	<p>※内容に応じて対応いたしましたので詳細は掲載しません。</p> <p>（担当）市民税課 （電話）775-5130 775-5131 775-5132</p>
2	<p>口座申込（変更）について（15件）</p> <p>【内容】</p> <p>※多岐に渡るため内容は掲載しません。</p>	<p>※内容に応じて対応いたしましたので詳細は掲載しません。</p> <p>（担当）納税課 （電話）775-5135</p>
3	<p>国民健康保険への加入について（13件）</p> <p>【内容】</p> <p>会社を退職したので、社会保険から国民健康保険に加入します。手続きに必要なものを教えてください。</p>	<p>国民健康保険加入の際には、健康保険資格喪失日の確認が必要となります。原則は、下記①～③に記載されている持ち物をお持ちいただき、本人もしくは同世帯の人が手続きをお願いします。また、支所・出張所でも手続きはできますが、保険証は後日郵送となります。</p> <p>【国民健康保険の加入必要なもの】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 申請者の本人確認書類の写し（自動車運転免許証、パスポート、個人番号カード等）顔写真付きでない場合、年金手帳など2点確認になります。また、顔写真付きでない場合には、保険証の交付は郵送となります。 2. 世帯主およびお手続きが必要な人のマイナンバーがわかる書類の写し 3. 社会保険の資格喪失証明書 <p>（担当）保険年金課 （電話）775-5136</p>

No.	件名・内容	回答
4	<p>戸籍謄本申請について（8件）</p> <p>【内容】 海外から郵送で戸籍を取得する方法について教えてください。</p>	<p>戸籍謄本等の取得については、日本国内在住の直系親族（両親等）、または代理人（代行業者等）に委任することで取得可能です。直系親族以外の代理人の場合は、委任状を自筆で作成していただき、代理人にお渡しください。審査の上、直系親族または代理人宛てに郵送させていただきます。なお、手数料については、定額小為替のみとなっております、銀行振り込みによる対応はございません。ご了承ください。</p> <p>（担当）証明書発行センター （電話）783-4940</p>
5	<p>納税相談について（7件）</p> <p>【内容】 ※多岐に渡るため内容は掲載しません。</p>	<p>※内容に応じて対応いたしましたので詳細は掲載しません。</p> <p>（担当）納税課 （電話）775-5135</p>
6	<p>納付書再交付について（7件）</p> <p>【内容】 ※多岐に渡るため内容は掲載しません。</p>	<p>※内容に応じて対応いたしましたので詳細は掲載しません。</p> <p>（担当）納税課 （電話）775-5135</p>
7	<p>各種証明書について（6件）</p> <p>【内容】 上尾市に本籍があります。結婚し、上尾市に届出した場合、新しい戸籍はいつ頃取得できますか。</p>	<p>本籍が上尾市にあり、結婚し引き続き上尾市に戸籍を持つ方が、上尾市に申請した場合、およそ一週間後に新しい戸籍謄本（抄本）を取得できます。</p> <p>（担当）市民課 （電話）775-5128</p>

No.	件名・内容	回答
8	<p>税証明について（6件）</p> <p>【内容】 車検用軽自動車税納税証明の発行時期を教えてください。</p>	<p>現金以外で納付されますと、証明書は収納を確認した後の発行になります。収納確認及び証明書発行まで数日を要しております。</p> <p>（担当）証明書発行センター （電話）783-4940</p>
9	<p>住民票の取得について（5件）</p> <p>【内容】 除票になった住民票は発行できますか。</p>	<p>法改正により、平成25年6月19日以前に除票になり6年経過したものは発行できません。政令により令和4年1月11日からは、平成25年6月20日以降に除票になったものは、全て発行することになりました。</p> <p>（担当）証明書発行センター （電話）783-4940</p>
10	<p>後期高齢者医療限度額適用認定証の交付について（5件）</p> <p>【内容】 高齢の両親が入院することになり、病院から限度額認定証の説明がありました。手続きの方法を教えてください。また、私（別世帯の息子）が申請することはできますか？</p>	<p>住民税非課税世帯、または高齢受給者証の負担割合が3割で課税所得が690万未満の人等は、限度額適用認定証の発行手続きが必要です。認定証が必要な方と申請者の本人確認ができる書類をご用意のうえ、保険年金課（1階12番窓口）までご来庁ください。なお、上記に該当しない方は保険証兼高齢受給者証が認定証の役割を兼ねているため、申請の必要はありません。</p> <p>（担当）保険年金課 （電話）775-5136</p>

No.	件名・内容	回答
11	<p>国民年金への加入について（5件）</p> <p>【内容】 会社を退職したのですが、国民年金の加入手続きはどのようにしたらよいですか。</p>	<p>厚生年金の資格喪失日（退職日）の証明となる書類と、基礎年金番号通知書または年金手帳、本人確認書類、マイナンバーがわかるものを持参して年金の切り替えの手続きを行ってください。</p> <p>（担当）保険年金課 （電話） 775-5136</p>
12	<p>軽自動車税に関すること（4件）</p> <p>【内容】 ※多岐に渡るため内容は掲載しません。</p>	<p>※内容に応じて対応いたしましたので詳細は掲載しません。</p> <p>（担当）市民税課 （電話） 775-5130 775-5131 775-5132</p>
13	<p>評価額や税額について（4件）</p> <p>【内容】 ※多岐に渡るため内容は掲載しません。（特定の土地等の評価額や税額の確認）</p>	<p>※内容に応じて対応いたしましたので詳細は掲載しません。（近傍価格または概算税額についてご案内）</p> <p>（担当）資産税課 （電話） 775-5133</p>
14	<p>マイナンバーカードの利活用について（2件）</p> <p>【内容】 マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みについて、利用申込み後の取消しはできますか。</p>	<p>一度利用申込みを行うと、取消しを行うことはできません。マイナンバーカードの健康保険証としての利用について、ご不明な点がございましたら、マイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）へお問い合わせください。</p> <p>（担当）行政経営課 （電話） 775-3963</p>

No.	件名・内容	回答
15	<p>マイナンバーカードの利活用について（2件）</p> <p>【内容】</p> <p>マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みについて、利用申込み後の取消しはできますか。</p>	<p>一度利用申込みを行うと、取消しを行うことはできません。マイナンバーカードの健康保険証としての利用について、ご不明な点がございましたら、マイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）へお問い合わせください。</p> <p>（担当）行政経営課 （電話） 775-3963</p>